

唐津市公民館条例より

区分	金額（1室につき1時間当たり）		
	大会議室（200平方メートル以上）	会議室（100平方メートル以上200平方メートル未満）	その他の会議室（100平方メートル未満）
志道公民館	2,200円	1,600円	600円
大成公民館			
竹木場公民館			
高島公民館			
鏡公民館			
久里公民館			
鬼塚公民館			
湊公民館			
神集島公民館			
大良公民館			
西唐津公民館			
東唐津公民館			
長松公民館			
成和公民館			
佐志公民館			
浜玉公民館			
北波多公民館			
肥前公民館			
鎮西公民館			
打上公民館			
呼子公民館			
七山公民館			
外町公民館	唐津市都市コミュニティセンター条例（平成17年条例第305号）別表に定める額		
巖木公民館	唐津市巖木コミュニティセンター条例（平成17年条例第306号）別表に定める額		
相知公民館	唐津市相知交流文化センター条例（平成17年条例第304号）別表第1に定める額		

備考 利用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げる。